

# 市からの大切な情報は伝わっていますか

市では、広報紙やホームページ、防災行政無線、メール、SNSなど、さまざまなツールで最新の情報が届くよう、誰もが理解しやすいような情報発信に努めています。情報は目で見たり耳で聴いたり、さまざまな形で受け取ることができます。

▶問合せ 秘書広報課（市役所内線3051）



## 誰にもやさしい広報に取り組んでいます

### 目で見ると主な情報

#### ○広報にしわき

- ・UD（ユニバーサルデザイン）フォントを採用

読みやすく誤読しにくい字体を原則使っています。UDフォントの特徴の例▶



空間が広い

#### ○防災行政無線

- ・メールでも配信（下記で詳しく紹介）  
音声で流れる情報をメールで配信しています。

#### ○ホームページ

- ・やさしい日本語のページ  
外国籍の方にも読みやすいように、ふりがなを付けたやさしい日本語で表記しています。

#### ・多言語に対応

グーグル社の翻訳機能を使うと、133言語に変換できます。

### 耳で聴く主な情報

#### ○広報にしわき、議会だより

- ・声の広報

声の広報グループの皆さんが広報にしわきの情報を音声で伝えています。また、カナリヤ友の会の皆さんは議会だよりなどの情報を音声で伝えています。▶問合せ 社会福祉協議会（☎22-5400）

#### ○防災行政無線

- ・音声で配信

#### ○ホームページ

- ・音声読み上げ機能に対応

音声読み上げ機能の付いたパソコンでは、画面に表示されている文字を音声で読み上げます。

#### ○ほかにも

音声読み上げコードが付いた市の計画書は、専用アプリで内容を読み上げることができます。

## メールやSNSでも情報が手に入ります

### 防災行政無線の内容がメールで届く

#### 放送時に登録したメールアドレスに

メールアドレスを登録すると、市が午前6時50分（日曜日と祝日は午前8時）と午後6時50分に防災行政無線で放送する内容がメールで届きます（放送がない日時があります）。外出時や放送を聞き逃してしまったときに便利なサービスです。ぜひご登録ください。

登録方法は、QRコードを読み取って、仮登録のフォームにメールアドレスを入力。メールが届きますので、メールの内容に従ってください。



### SNSで情報をタイムリーに知る

#### アカウントをフォローして最新情報を確認

即時性や拡散性を生かして、SNSによる情報発信にも取り組んでいます。アカウントをフォローして最新情報を手に入れてください。



## 円滑なコミュニケーションのために 補聴器購入費用を助成

早期から正しく補聴器を装着することで、社会参加を促進し、認知機能などの低下予防を図るために、補聴器購入費用の一部を助成します。

#### ▶対象（次の全てを満たす方）

- ①65歳以上で市内に住民登録がある
- ②聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない
- ③医師が補聴器の必要性を認めている（医師の意見書が必要）

#### ▶対象費用

言語聴覚士または認定補聴器技能者が医師の意見書に基づき調整する補聴器購入にかかる費用

#### ▶補助額（一人1回限り）

上限3万5千円／要事前申請

（申請前に購入したものは対象外）

#### ▶申請・問合せ

長寿福祉課（市役所内線1133）



## 50歳以上の方へ 帯状疱疹ワクチン費用を助成

帯状疱疹ワクチンの予防接種費用を一部助成します。任意接種のため、接種を受けるかどうかは、医師と相談してください。

#### ▶対象

50歳以上の方

#### ▶対象のワクチン

▷ビケン（生ワクチン）

接種回数＝1回

▷シングリックス（不活化ワクチン）

接種回数＝2回

#### ▶補助額（一人1回限り）

上限4千円／要事前申請

#### ▶その他

ワクチンの種類や接種回数に関わらず、1回のみ助成対象です

#### ▶申請・問合せ

健康都市推進課（市役所内線1182）



## 広報にしわき 市ホームページ 広告を掲載しませんか

市では、地域企業のPRや生活情報の提供、財源の確保などを目的として、「広報にしわき」と「市ホームページ」に有料広告を掲載しています。

申し込みは随時、受け付けています。

#### ▶提出書類

- ・広告掲載申込書
- ・事業内容が分かる書類  
※資格や免許が必要な業種の広告を掲載するときは、資格の所有を証明する書面や免許証の写しなども必要です。

#### ▶掲載料（1ヵ月当たり）

▷広報にしわき＝10,000～25,000円

※掲載する広告の大きさによって、料金が異なります。

▷市ホームページ＝10,000円

※縦60ピクセル×横150ピクセル

#### ▶その他

- ・規程などに基づく審査があります。内容によっては、掲載できない場合があります。
- ・掲載は先着順です。申し込み多数の場合、市内の申込者を優先します。
- ・6ヵ月以上連続して広告を掲載する場合、割引制度があります。
- ・広報にしわきへの広告掲載の申込締切は、掲載月の30日前です。

#### ▶申込み・問合せ

秘書広報課（市役所内線3051）

詳しくは、市ホームページへ



広報紙



ホームページ